第2次石巻市総合計画中間案【概要】

資料４

１　第２次石巻市総合計画の構成

総合計画は、本市の全ての計画の基本となり、計画的、効率的行政運営の観点を盛り込んだ長期的視点から市全体の方向性を示す、市政運営の指針となる最上位計画です。「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成しています。第2次石巻市総合計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

（1）計画の構造　3層構造

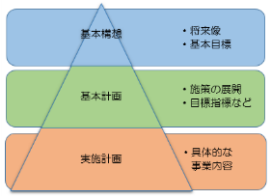

（2）計画の期間　令和3(2021)年度～令和12(2030)年度まで

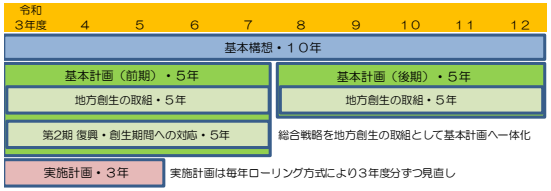

２　SDGsとの関係

令和2年7月にSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されました。

総合計画の策定にあたり、SDGsの考え方を取り入れ、多彩な地域資源を活用し、効率的な行政運営を推進することにより、持続可能な地域社会の実現を目指します。

※ＳＤＧｓ　国連サミットで採択された持続可能な開発のための国際目標

３　本市の将来像

第2次石巻市総合計画において、本市が目指す将来像です。

ひとりひとりが　多彩に煌（きら）めき　共に歩むまち

～将来像への想い～

まちの主役は市民「ひとりひとり」です。

本市には、震災以前から住んでいる人、震災後に住み始めた人、震災を契機に来訪する人など、多種多様な人々が、まちに関わっています。また、本市の母なる大河「北上川」と共に歩み発展してきた歴史があり、さらに海・山などの豊かな自然、農業・漁業・工業などの豊かな産業や各地域の祭りなどの伝統文化もあります。

それぞれの持っている「多彩」な魅力・個性の輝きが相まって「煌めく」ことにより、まちに活力が溢れるという思いを込めています。

そして、今後ますます加速する人口減少社会では、個人の利益を優先させるのではなく、お互いを思いやる気持ちが重要になってきます。自分以外の人と歩調を合わせ、「共に歩む」ことで、「誰一人取り残されることのない、安全で安心な共生社会」が実現されているまち。そういったまちに１０年後なって欲しいという思いを込めました。

４　総合計画策定の流れ

（1）現状把握
基礎調査、市民意見、現計画の評価検証、社会情勢の変化等、現状を把握

- 基礎調査
- アンケート調査
- ワークショップ
- 第１次総合計画の評価・検証
- 震災復興基本計画の評価・検証
- 社会情勢の変化

（2）主要課題
現状把握を踏まえ本市の主要課題を抽出

- 人口減少・少子高齢化への対策と、関係人口の拡大
- 地域コミュニティの育成と他分野との連携推進
- 迅速な復旧のための防災・減災体制の強化
- 公共交通ネットワークの充実
- 生活の中における環境に対する関心・意識の向上
- 医療・介護・福祉機能の維持のための人材確保・地域包括ケアの推進
- 就業に対する多様なニーズに対応できる「働く場」の創出
- 地域資源の確保・保全と更なる活用
- 児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成と、石巻市の伝統文化を継承する人材の育成
- 財政の健全化による市民ニーズへの対応強化と、公共施設の適正な維持・管理
- 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式

（3）将来像
本市が目指す将来像

ひとりひとりが　多彩に煌（きら）めき　共に歩むまち

（4）基本目標
各分野の基本となる6つの目標を設定

基本目標１（地域コミュニティ）
住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち
住民の日常的なコミュニケーションを促進し、それぞれが信頼できる結びつきを形成しながら、住民同士の支え合いを軸とした防災機能強化や、持続可能な公共交通の構築など、安全安心に暮らせるまちを目指します。

基本目標２（生活基盤整備）
都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち
道路や上下水道などの生活基盤を充実させるとともに、台風や津波などの災害による被害を最小限に抑える都市の形成や、地球環境と本市の環境のつながりを意識した海、山、川などの自然環境の保全により、都市機能と自然環境が調和した、快適とやすらぎが生まれるまちを目指します。

基本目標３（健康福祉医療）
共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
医療・介護の連携や人材確保・育成、健康増進を推進するとともに、子ども、高齢者、障がい者など誰もが生きがいと役割を持ち、支え合う地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアを推進することで、全ての人々が自分らしく健康に暮らせるまちを目指します。

基本目標４（産業振興）
多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち
農林水産業や製造業、観光業など、多様な産業構造と港湾や漁港などの産業基盤が整った本市の特性を活かした産業の振興をはじめ、多様なニーズに対応できる就業環境の整備、地域企業の人材育成の支援により、多彩な人材が活躍できる、誇りと活気にあふれるまちを目指します。

基本目標５（教育文化）
豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち
子どもたちの学力向上や豊かな心の育成に必要な教育環境を整えるとともに、生涯学習の充実や社会活動参画への促進と、伝統文化を継承する人材育成を推進し、豊かな心を育み、いのちを未来につなぐまちを目指します。

基本目標６（行財政）
市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち
市民が積極的にまちづくりに参画できるように、市民の声を行政運営に反映させる仕組みを構築し、行財政改革や情報発信を推進することで、市民の声が共鳴し、市民と行政が共に創るまちを目指します。

（5）基本施策
基本目標の分野毎に基本となる施策を設定

- ●共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実
- ●少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進
- ●安心して暮らすための地域防災力などの向上
- ●誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進
- ●持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進
- ●未来につなぐ震災伝承の推進

- ●豊かな自然環境の保全・生活環境の充実
- ●持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進
- ●安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

- ●安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実
- ●生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実
- ●共に安心して暮らせる障害福祉の充実
- ●誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進
- ●みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

- ●賑わいと活気にあふれる商工業の振興
- ●持続可能な水産業の振興
- ●魅力的な農林畜産業の振興
- ●地域資源を活かした観光事業の振興
- ●企業誘致の推進と新たな産業の創出
- ●未来の産業を担う人材の確保と育成

- ●安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進
- ●社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実
- ●いのちを守る防災教育の推進
- ●地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進
- ●豊かな地域社会を育む生涯学習の推進
- ●生涯にわたるスポーツ活動の推進

- ●市民に寄り添い信頼される行政運営の推進
- ●持続可能な行財政運営の推進

（6）施策の展開
各分野で施策を展開

施策の展開

第2次石巻市総合計画中間案【概要】

5　基本計画と重点取組項目

基本計画は、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、基本構想で示した将来像や基本目標などを達成するために、具体的な施策展開と目標指標などを示すものです。

さらに本市においては、重点取組項目として、「第2期 復興・創生期間の取組」と、「地方創生の取組」を掲げます。

「第2期 復興・創生期間の取組」は、震災からの復興を確実に成し遂げるための対応に取り組みます。

「地方創生の取組」は、①人口減少社会に対応し、「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にあたる「人口戦略の推進」と②SDGsへの取組により持続可能なまちづくりを目指す「未来都市の実現」に取り組みます。

ひとりひとりが多彩に輝き共に歩むまち

- 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち
- 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち
- 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
- 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち
- 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち
- 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

基本施策

施策の展開

各分野を横断して重点的に取り組む項目を抽出

第2期 復興・創生期間の取組

- 復興事業の推進：災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する
- 心の復興の推進：活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する

地方創生の取組

- 人口戦略の推進：安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる／絆を大切にし人が集まるまちをつくる／結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる／災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる
- 未来都市の実現：コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる

6　第2期 復興・創生期間の取組

東日本大震災の発災から約10年が経過し、被災者の住まいの再建や、福祉医療施設の整備などはおおむね完了しましたが、インフラなどについて一部未完了の復興事業があるほか、心のケアなどの被災者支援など、継続して取り組むべき課題があります。

このことから、「第2期 復興・創生期間に係る対応方針」を定め、一日も早い復興事業の完結と、被災者ひとりひとりに寄り添い継続した支援を行うことにより、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指します。

第２期　復興・創生期間に係る対応方針	基　本　施　策
対応方針１（ハード事業） **災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する** 東日本大震災による復興事業について、一部事業においては、輻輳する事業間の調整や新型コロナウイルスによる影響などにより、未だ完成に至っていない施設があることから各種復興事業を確実に推進し、復興事業の完結を目指します。	●復興事業を確実に推進する
対応方針２（ソフト事業） **活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する** 東日本大震災による被災者の心身のケアやコミュニティ形成などについて、継続した支援が必要であることから、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指し、心のケア、コミュニティ形成など被災者支援事業を継続します。	●被災者の心の復興を推進する

7　地方創生の取組

（1）人口戦略の推進

全国的な少子高齢化・人口減少の流れに加え、東日本大震災による人口流出という2つの人口減少が重なる危機的な状況に直面したことから、復旧・復興に向けた新たな産業創出や減災のまちづくりなどに取り組んでまいりました。今後も、人口を維持し、市民が本市に住みたい、住んで良かったと思えるまちづくりの実現を目指します。

人口戦略の推進	基　本　施　策
対応方針１（仕事） **安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる** 地域産業の経営力の強化及び魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行い、女性や高齢者等の誰もが働きやすい地域づくりを目指します。	●地域産業の競争力を強化する ●専門人材を確保・育成する ●働きやすい魅力的な環境を整備する
対応方針２（絆） **絆を大切にし人が集まるまちをつくる** 絆やつながりを大切にし、関係人口から移住者へつながる取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的な雇用創出につながる企業誘致を推進し、「石巻市に住みたい」と思える地域づくりを目指します。	●地方移住・移転の推進を図る ●若者の地元定着の推進を図る ●関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る ●地方への資金の流れの創出・拡大を図る
対応方針３（子育て） **結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる** 若い世代の経済基盤の不安定解消や、家庭内で支えあうライフスタイルの形成に向けた改善を積極的に推進し、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育ての希望をかなえられる地域づくりを目指します。	●結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する ●子育て支援の充実を図る ●学校教育の充実を図る ●仕事と子育ての両立を図る
対応方針４（魅力） **災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる** 身近な場所で日常の生活を充足できる機能を充実させるとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力開発や発信、災害に備えた環境整備と教育の充実により、住みなれた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指します。	●質の高いくらしのためのまちの機能の充実を図る ●資源を活かした地域の魅力づくりを推進する ●安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る ●災害に強いまちづくりを推進する

（2）未来都市の実現

東日本大震災による甚大な被害を受け、様々な課題を抱えることとなりました。これらの課題に対し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき「SDGs未来都市」並びに「自治体SDGsモデル事業」の取組を推進し、震災からの復興とその後のさらなる飛躍を果たすことで、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指します。

未来都市の実現	基　本　施　策
対応方針１（SDGsモデル） **コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる** 地域経済の活性化、環境にやさしい新たな移動手段の構築、高齢者の孤立防止や外出機会の創出などに取り組むことにより、地域の中に相手を思いやる「おたがいさま」の声があふれる支え合いのまちづくりを推進します。	●地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する ●地域コミュニティによる支え合いを推進する ●低炭素社会を実現する

8　地区別将来展望

平成17年4月1日に1市6町が合併し、本庁及び6つの総合支所（7つの地区）の体制でスタートしました。

本市は広大な市域を有し、地勢的にも、産業や伝統芸能なども地域の風土に根ざした多種多様で魅力的な特性を有していることから、今後もその特性を活かしながら、より大きな魅力として創造していくことが望まれています。

各地区の特性、課題などを分析

- ●各地区の地勢
- ●各地区の産業
- ●各地区の伝統文化
- ●各地区の課題

地区別将来展望

- 現況
- 主要課題
- 将来展望
- 施策展開の方向